

# 大山町の

# ごみ事情

「ごみの減量化にご協力ください。」

## 年々増えているごみ

大山町内から排出されるごみの量は増加を続けています。(表①)(図①)これに伴うごみの処理経費も増加し、可燃ごみ焼却後に出る灰の量も増え続けています。

最終処分場(埋め立て地)も容量には限界があります。現在の施設を少しでも長持ちさせるためには、各家庭から出るごみの量をできる限り減らし、資源として再利用できるものは資源ごみとして回収することが必要です。

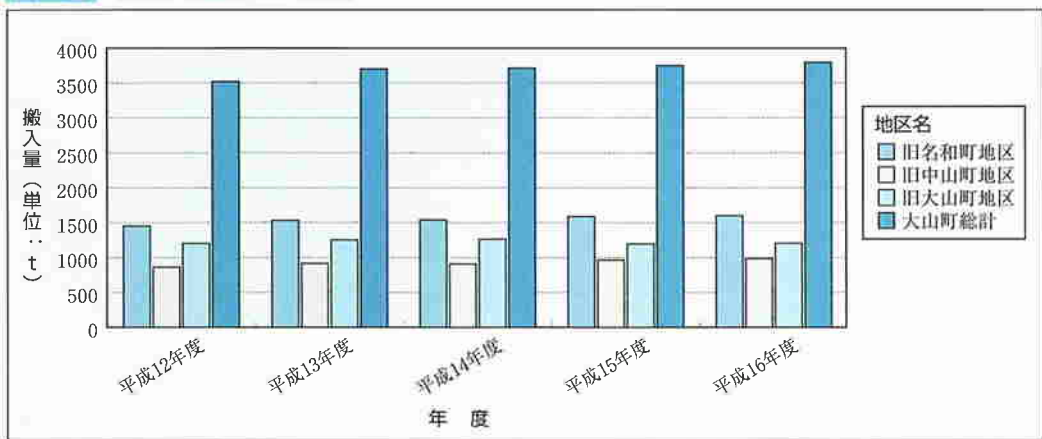
この機会に「物は長く大事に使う」「資源ごみをきちんと分別する」など、ごみの減量化について考えていただければと思います。

なお、生ごみの減量化につきましては、コンポストや生ごみ処理機により堆肥化する方法があります。電気式生ごみ処理機の購入費については町で助成する制度(7月号で紹介)もありますので、ご利用ください。

表① 可燃ごみ搬入量 (単位: t)

地区名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
旧名和町地区	1452.0	1533.0	1540.0	1591.0	1601.7
旧中山町地区	861.9	915.1	908.4	963.9	985.0
旧大山町地区	1205.5	1252.2	1264.2	1196.0	1206.4
大山町 総計	3519.4	3700.3	3712.6	3750.9	3793.1

図① 可燃ごみ搬入量の推移



表②

区分	処理手数料
可燃用指定ごみ袋	一定枚数無料配布 超過分は10枚1,000円
分別用指定ごみ袋	一定枚数無料配布 超過分は10枚500円
可燃粗大ごみ	10kg 200円
混合粗大ごみ	10kg 200円

②のとおりです。本町のごみ処理手数料は表①のとおりです。可燃ごみの処理費用については経費を考慮して10kgあたり200円となっています。可燃用指定ごみ袋は平均して5kg程度の可燃ごみがいりますので、単価を100円としています。一般家庭用指定ごみ袋は、年1回、各世帯の人数にあわせて無料配布(表③)されます(事業所は除く)。基本的には各世帯の人数が増えるほど無料配布分は多くなります。この無料配布分を超過した場合は、住民生活課または各支所住民課か町内の取扱店で、ごみ袋を購入してください。なお、旧町のごみ袋は使用できませんので注意してください。

## ごみ手数料について

表③

区分	処理手数料
可燃用	世帯人数×24枚 (下限80枚で端数切り上げ)
	1~3人 80枚
	4人 100枚
	5人 120枚
	6人 150枚
分別用	1~3人 40枚
	4~5人 60枚
	6人以上 80枚

【参考】

米子市	指定なし(家庭系のみ)
境港市	可燃用40円(40リットル)
日吉津村	可燃用50円(45リットル)、30円(25リットル)
南部町	可燃用25円(35リットル)
伯耆町	可燃用30円、不燃用25円
日南町	可燃・不燃用45円(45リットル)
日野町	可燃用(大)30円、可燃用(小)20円、不燃用30円、資源用30円
江府町	可燃用(大)30円、可燃用(小)20円、不燃用30円
大山町	可燃用100円、分別用50円(ただし、年1回一定量無料配布)

鳥取県西部地区の各自治体との比較